令和2年度 第3回糸島市教育委員会会議録

- (日 時) 令和2年8月5日(水) 13時30分から14時40分まで
- (場 所) 糸島市役所 1号会議室
- (出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員 松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長

小金丸 敏浩教育部長、土肥 英雄教育総務課長、田中 健悟学校 教育課長、山下 千恵子生涯学習課長、岡部 裕俊文化課長、角 浩行文化課企画監兼博物館館長、東定 荘士郎学校教育課指導係長 兼指導主事、石硯 晃子学校教育課主幹兼指導主事、楠原 英子教 育総務課課長補佐兼総務係長

(傍聴人) 12名 ※ 傍聴人受付名簿のとおり

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事
 - ・令和3年度使用中学校教科用図書の採択について
 - ・糸島市立図書館協議会委員の委嘱について
- (5) 協議事項

なし

- (6) 報告事項
 - ・教育委員会指定休業日に係る臨時代理について
 - ・令和2年第2回糸島市議会臨時会について
 - ・校外学習、保護者や地域連携、修学旅行等について
 - ・自動販売機の設置について
- (7) その他
 - ・各課業務の主な取り組み状況と課題について
 - ・教育委員から

2 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議の開式を宣言する前に、本日は傍聴を希望される方がおられます、傍聴に関する手続は既に完了しておりますので、委員の皆さんに報告し、併せてお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(委員全員)

良い

(家宇治教育長)

傍聴を許可します。 (傍聴人12名)

本日の会議の出席は全員で、定足数に達しています。よって本日の会議は成立しました。

これより、令和2年度第3回糸島市教育委員会会議を開会いたします。 13時30分

(1)会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

会議録署名委員についてですが、令和2年度第3回教育委員会会議録の署名委員 に松尾委員を指名します。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和2年度第2回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。事前に配布 しております会議録の記載事項につきまして、訂正事項等ありましたらご指摘を お願いします。

ありませんか。ないようですので、会議録の承認について、異議のない委員の挙 手を求めます。

(委員全員)

挙手。

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって令和2年度第2回教育委員会会議録は承認されました。西委員は後ほど会議録への署名をお願いします。

ここで私の方からご挨拶となるところですが、進行の都合上、議事に入らせてい ただきます。

(3) 議事

(家宇治教育長)

それでは議事に移ります、議案第3号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択 について を議題とします。事務局より提案の説明を行います。

(田中学校教育課長)

はじめに教科書使用や採択の概要を説明し、議案3号の提案理由の説明をいたします。

まず、文部科学省の検定を通った複数の教科書の中から1種類を選定する「教科書採択」ですが、これは、昨年度の小学校教科用図書の採択と同様に、中学校教科用図書の採択においても、福岡県内の市町村を16地区に分けて、地区毎に採択を行うこととなっています。糸島市は第4地区にあたり、糸島市1市のみで採択を行う地区となっています。

令和3年度使用中学校教科用図書の採択について、

みだしの採択案を、別紙のとおり提出します。

提出の理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第21条第1項第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条の規定に基づき、令和3年度から使用する中学校教科用図書を採択する必要がある、これが提案理由です。

採択案の説明の前に、採択に係る経過について説明をしますので、6ページをご 覧下さい。

まず、4月に、「採択協議会」の第1回会議を開催し、会長等の選出並びに採択 日程等の協議を行いました。

5月中旬に、学識経験者、PTA代表、学校の管理職代表、教員の代表で構成する「選定委員会」の委員を委嘱し、採択に関し諮問を行いました。

選定委員は諮問に基づき、7月中旬までに審議を数回実施しております。

また、6月中旬から7月初旬の間に、糸島市教育センターにて、見本本の展示及 び閲覧を行い、住民や教員等からの意見書を徴収しました。

7月下旬に、採択協議会は、選定委員会からの答申を受け、教科用図書1種を選 定致しました。

委員については、次の7ページ以降に掲載していますので、後ほどご覧下さい。 ページを戻っていただきまして、2ページをお願いします。

これが採択案の一覧です。上から、国語科の国語、書写、社会科の地理的分野、 といった順に掲載しておりますが、全部で10教科、16種目の教科書を選定し ております。

次の3ページをお願いします。教科・種目名、発行者、選定の主な理由について、国語科から順に、説明いたします。

(選定の主な理由について、別紙により説明)

(家字治教育長)

ただいまの提案説明に対し、質問並びに意見はありませんか。

(西委員)

主に、国語・社会・道徳の見本本を見せていただいた。どれも非常に工夫されていて、子どもたちによくわかる、関心が持てる内容になっていたと思います。

社会において、地図が別冊になっているものが二社あった、興味を持って、楽しくわかりやすいものなど、選定理由として妥当だと思います。

(家宇治教育長)

そのほか、ありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、質問並びに意見を終結し、これより、本案に対する採決を行います。本案に対する賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手。

(家宇治教育長)

挙手全員であります。

よって議案第3号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択 については、原案のとおり可決されました。

※ この後、傍聴者10名は退室される。

(家宇治教育長)

続きまして、議案第4号は、人事に関する事項ですので、糸島市教育委員会会議規則第12条第2項の規定により、会議を公開しないこととしたいので、糸島市教育委員会会議規則第12条第3項の規定により採決を行います。

議案第4号について、会議を公開しないことに賛成の委員の挙手をお願いします。 (委員全員)

挙手。

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第4号は会議を公開しないこととします。

恐れ入りますが、傍聴人は本件が終了するまで退室をお願いします。

議案第4号 糸島市立図書館協議会委員の委嘱について、事務局から説明します。

(山下生涯学習課長 説明)

議案書に沿って説明。

(家宇治教育長)

ただいまの説明について、質問・意見のある委員は挙手をお願いします。 ありませんか。ないようですので、本案に対する採決を行います。本案に賛成の 委員の挙手を求めます。

(委員全員)

举手。

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第4号 糸島市立図書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

非公開としました案件が終了しましたので、これより会議を公開します。 ~傍聴人入室~

(5) 報告事項

(家宇治教育長)

本日は特に協議案件はありませんので次第に従い報告事項に移ります。

管内市町教育長会議の報告をいたします。

資料9-①管内の教育委員会の教育施策について、各市町の取り組みを紹介しています。今後の施策の参考にしていきたいと思います。

資料9-②特別支援教育に関して各学校にアドバイスをしていくということで、 アドバイザー養成講座を行っています。1期生2期生3期生まできています。現 在、糸島市内8名が研修を受け、リーダーとして活躍しています。

資料9-③スクールカウンセラー等活用事業について、スクールカウンセラーについては現在中学校に配置していて、必要に応じて小学校で活動してもらうことになっています。学校における相談機能を高めることが必要だと思っております。スクールソーシャルワーカーは市の単独事業として配置をしていて、県の事業は使っていない。ということになります。

資料9-④ポスト・コロナ時代の教員研修に関する基本方針について、職員を一か所に集めて研修を行うことが非常に難しい状況です。オンラインでの実施や時間や会場を分散して行うなど、教育事務所の方針が出ています。

集まる必要性や、研修の必要性などもう一度見直すように改善をお願いしている ところです。

糸島市は重点課題研究3年目となっています。昨年行った中間発表のような形では出来ないと思います。資料・DVD等を配布して、書面提案を行うことになると思います。ご理解をお願いします。

次に、教育委員会指定休業日に係る臨時代理について 事務局から報告させます。

(土肥教育総務課長)

それでは、教育長による臨時代理について報告いたします。資料の9ページをご覧ください。

糸島市立小中学校管理規則の休業日条項である第3条において、第8号に定める「教育委員会が特に指定する学校休業日」について、令和2年7月22日付で、教育長による臨時代理により、指定いたしました。

指定の理由でございますが、市立小学校における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、教育委員会指定休業日を指定する必要が生じました。

教育委員会会議に付議すべき案件でございましたが、教育委員会会議を招集する 暇がございませんでしたので、糸島市教育委員会事務委任規則第4条第1項の規 定により、臨時代理いたしました。

それを受け、同条第2項の規定により、本日教育委員会会議に報告し、承認を求めるものでございます。

資料の次のページ、10ページに、休業日を指定した学校長あての通知文書の写し を掲載しております。

指定休業日の期間については、令和2年7月22日から31日までの10日間としておりますので、併せて報告いたします。

(家字治教育長)

ただいまの報告について、質問、ご意見はありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、会議を進行します。

令和2年第2回糸島市議会臨時会について 事務局から報告させます。

(小金丸教育部長)

新型コロナウイルス感染症対策第2弾として、7月に臨時議会が行われました。 教育委員会関係の議案ついて報告させて頂きます。 配付資料の11ページをお願いします。「1会期日程等」は記載の通りです。

「2 教育委員会関係の議案」について説明します。「財産の取得について」の 議案が2つあります。両議案とも、国が進める「GIGA スクール構想の実現」に向 けた、(1)児童生徒用のタブレット型パソコン 8,895 台の購入です。(2)は、 校内通信ネットワーク(WiーFi環境)の整備事業に併せて購入する、電源キャビ ネット179台の調達について、それぞれご承認(原案可決)を頂きました。金額 は表の右端に記載しております。

続いて(3)の補正予算の説明です。

表の1段目は学校教育課です。「学習保障に係る支援経費」して、ウエブカメラ、 ヘッドセット、タブレットドリル等の導入費用です。

2段目は、教育総務課です。教職員の負担軽減のため、学校の共用部分について の消毒作業を委託する経費です。

3段目は、学校教育課で、各学校に配付する年度末までの消毒液及び登校時に児 童生徒が集団で検温ができるサーモグラフィーの購入です。

4段目は生涯学習課が所管する体育館施設の消毒液等の購入と曽根・志摩体育館 の消毒に係る費用を指定管理者の業務に追加し実施してもらうものです。

各課の補正額は表の右端に記載しております。今回の教育委員会関係の補正予算は、総額で4,089万5,000円で、原案のとおり可決頂いております。 以上が7月臨時議会の報告です。

(家宰治教育長)

報告は終わりました、質問、意見等なにかありましたらお願いします。

GIGA スクール関係承認をいただきましたので、本格的に一人一台端末が揃うということになってきます。子どもたちの学習等に活用しやすくなってくると思います。

よろしいでしょうか。

では、次に、校外学習、保護者や地域連携、修学旅行について 指導主事お願いします。

(学校教育課 石硯指導主事)

後期、10月以降の地域学習・校外学習について、福岡県内での感染状況が収まっている場合の見解を報告いたします。(資料に基づき説明)

- 1 校外学習
 - ○実施不可の活動
 - ○感染症対策を工夫すれば実施可能な活動
- 2 保護者連携
 - ○参観·懇談会等

- ○PTA活動
- 3 地域連携
 - ○学校運営協議会
 - ○学習に関する支援
- 4 修学旅行
 - ○実施中止の判断について
 - ○参加同意書
 - ○修学旅行中の感染症対策
 - ○児童生徒への事前指導

(家宇治教育長)

報告は終わりました。

子どもたちが、体験学習を実施するのは難しい状況ですが、配慮や工夫をしながら子どもたちにとって大切な学習の時間ですので、学校生活を楽しんでもらうことで取り組んでいきたいと思っています。話題となっている修学旅行については、現在のところ実施の方向で進んでいます。しかしながら、修学旅行の目的地、あるいは感染状況を踏まえながら再度検討する必要があるのではないかと思っています。

ほかにありませんか。

(委員全員)

なし

(家宇治教育長)

ないようですので、つづきまして、自動販売機の設置について 事務局より報告します。

(学校教育課 東定指導主事)

中学校敷地内の自動販売機の設置につきましては、これまで何度も議論してきましたが、今年度、市内6中学校全でのPTAから要望書が提出され、設置に向けて事務を進めていることを報告します。

~ 設置目的・条件・進捗状況等について 資料に基づき説明 ~

(家军治教育長)

説明は終わりました。

子どもたちは、冷水器や水道の蛇口から直接水を飲んでいましたが、コロナの 関係もあり、今はすべて禁止しています。それに代わるものとして、PTA の方 から要望があり、それに基づいて事務を進めた。ということです。

質問・意見等ありましたらお願いします。

(古川委員)

ルールを守らない子どもたちの指導が教師の負担になるのではないか、という ことを危惧します。飲み物の補充や容器の回収など管理はだれが行いますか。

(田中学校教育課長)

ルールが守れない場合は使用を中止するなどのルールつくりを生徒会を含めて 行いました。管理については、業者が行うことになります。

(家宇治教育長)

破壊行為等の責任はどうなりますか。

基本的には破壊行為をした本人の責任になると思うが、特定できない場合はだれが責任を持つことになりますか。

(田中学校教育課長)

設置をするPTAが責任を持つことになります。

(宗委員)

今日も気温が上昇していて、部活や汗だくになりながらの登下校などを考える と、自動販売機の設置はとてもありがたいと思います。

コロナの関係を考えると、購入時の消毒や購入後の管理など、又は金銭の管理 が気になります。

(田中学校教育課長)

コロナの感染予防については、学校から指導をするよう各校に伝えていきます。 (東定指導主事)

金銭面については、注意事項など保護者への周知をしっかりしていきたいと思います。

(家宇治教育長)

ご心配はもっともだと思います。検討をする前に、管内の他市町の状況を調べました。私どもが心配していた以上に適正に使われている状況があります。それを参考に指導していきたいと思っています。

(松尾委員)

設置場所について、防犯対策が必要ではないでしょうか。

(東定指導主事)

西中学校が昇降口の中に設置予定ですが、他の中学は社会体育での利用も見込んで、屋外に設置します。防犯上の管理もしっかりしていきます。

(松尾委員)

不特定多数が使えるようにすると、いたずらが多くなる。 夜間、明るくするなど注意が必要だと思います。

(家宇治教育長)

ご意見いただいたことは大事なことだと思いますので、しっかりと踏まえなが

ら対応していきたいと思います。

意見はほかにありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、会議を進行します。

(7) その他

(家宇治教育長)

各課業務の主な取組み状況と課題について各課長から順次報告行います。

(教育総務課・学校教育課・生涯学習課・文化課 各課長の報告)

(家宇治教育長)

以上、各課からの報告について、質問がある委員はありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようであり、これで事務局からの報告を終了します。続いて(2)教育委員の皆さんから何かあればお願いします。

(西委員)

修学旅行についてですが、感染しないように決定が難しいと思いますが、去年 はどこに、いつ頃行ったか分かれば教えてください。

(田中学校教育課長)

小学校はすべて長崎、中学校は、大阪・京都・奈良などです。時期は小学校は 運動会との関係で、春に運動会がある学校は2学期に行っています。中学校は 2・3学期です。

(古川委員)

職場体験と修学旅行の関係はどうなりますか。

(家宇治教育長)

今年度、職場体験は行わないことにしています。

ほかにございませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、これで、その他を終了します。

次回の会議は、8月27日(木) 13時30分からでよろしいでしょうか。 (委員全員) 異議なし。

(家宇治教育長)

それでは、ご了承いただいたものとして8月27日に次回の会議を開催することで進めさせます。

以上をもって、令和2年度第3回教育委員会会議を閉会します。

(8) 閉会 委員会閉会を宣言 14時40分

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委 員

(委員長指名委員)